



令和 6 年11月 1 日
選挙管理委員会事務局

衆議院議員総選挙の在外投票（郵便投票） における投票用紙の送付漏れについて

衆議院議員総選挙の在外投票（郵便投票）において、投票用紙の送付漏れがありましたので、お知らせします。

1 概要

令和 5 年10月20日（金）、在外選挙人名簿に登録された選挙人 1 人から、国際郵便で、衆議院議員総選挙に係る小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙の投票用紙の請求があったが（請求の日付は10月14日付）、受領した職員が、近い時期に選挙の予定がなかったことから金庫に保管した。

本来であれば、衆議院議員総選挙の実施の見通しが立った令和 6 年10月初め頃、在外選挙人に投票用紙を送付すべきところ、金庫に保管していた投票用紙の請求書の存在を失念し、送付できなかった。

10月31日（木）、当該選挙人から投票用紙が届かなかった旨メールで連絡があり、発覚した。

なお、11月 1 日（金）、当該選挙人に対して謝罪した。

2 再発防止

在外投票の取り扱いについてのマニュアルを作成し、送付漏れのないように複数人によるチェック体制を整える。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：選挙管理委員会 書記長 星

電話：0250-62-2510（内線2401）

mail: senkan@city.agano.niigata.jp